

40～74歳の国民健康保険加入者の方へ

R7年度 助成期間
4月1日～R8年3月31日

特定健康診査の項目を含む
人間ドックを受けた場合、

人間ドックの費用を助成します (上限20,000円)

ステップ1



助成申請

ステップ2



予約 & 受診

ステップ3



助成金請求

助成要件

- (1)受診日時点で、満40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者
(年度中に75歳になる人は、誕生日の前日まで)
- (2)受診日の過去1年間、引き続き被保険者の資格があること
- (3)申請日までに納期が到来している国民健康保険税を完納している方
- (4)人間ドックの検査結果を、特定健康診査・特定保健指導に利用するため
同意していただける方
- (5)受診する年度において特定健康診査を受けていないこと

必要な検査項目

必須検査項目	
問診	服薬歴、既往歴および生活習慣に関する項目、自覚症状等
計測	身長、体重、BMI、血圧
診察	身体診察
検尿	尿糖、尿蛋白
血液検査	空腹時もしくは随時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT (GPT)、 γ -GTP、空腹時もしくは随時血糖、HbA1c
貧血検査	血色素量、赤血球数
心電図	心電図
腎機能検査	血清クレアチニン
眼底検査※	眼底検査 ※医師の判断により実施
医師の判断	医師の判定欄の記載

申請に必要なものと
手続きの流れは
裏面をご覧ください！

手続きの流れ

1 事前に役場で申請の手続きを行う

受診前に、住民保険課で助成金交付申請をしてください。受診後の申請は受付できません。助成ができる場合、「助成金決定通知書」「助成金交付請求書」等を後日ご自宅に郵送します。

持ち物・・・保険証



2 医療機関に人間ドックの予約をする

希望する医療機関に直接お申し込みください。

※医療機関の指定はしていません。

受診可能期間は4月1日からR8年3月31日までです。



3 人間ドックを受診する

予約した医療機関に受診し、かかった費用を全額お支払いください。

「領収書」「請求書」「検査結果」を受け取ります。

※人間ドックの結果を医療機関から受け取るまでに時間がかかるため、できるだけ早めに(2月末までに)受診をしてください。



4 受診後に役場で助成金の請求手続きを行う

受診後はすみやかに「助成金交付請求書」「領収書」「検査結果」「質問票」等を持って、受診日から1か月以内に住民保険課に助成金の申請をしてください。後日、助成金を交付します。

持ち物・・・①助成金交付請求書 ②領収書
③検査結果 ④質問票



お問い合わせ・
申請書提出先

川西町役場 住民保険課 0745-44-2611